

(6) その他の手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成 18 年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外の扶養親族 2 人目まで 6,000 円 ・配偶者が扶養親族でない場合の 1 人目まで 6,500 円 ・配偶者がいない場合の 1 人目 11,000 円 ・3 人目以降 5,000 円 ・子 (満 16 歳になる年度初めから 22 歳になった年度末までの加算) 5,000 円	同じ		15,166 千円	261,482 円
住居手当	○自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 ・家賃 23,000 円以下 家賃 - 12,000 円 ・家賃 23,000 円超 11,000 円 + (家賃 - 23,000 円) × 1 / 2 (27,000 円限度)	同じ		7,607 千円	195,051 円
通勤手当	○通勤のため交通用具 (自動車等) を使用している職員に支給 ・通勤距離 2 km 以上が対象 (通勤距離に応じて支給) ○通勤のため交通機関を使用している職員に支給 運賃等相当額 (一か月の支給限度額 55,000 円)	同じ		2,514 千円	48,346 円
管理職手当	理事 15%・課長 12%~10%等	異なる	役職区部異	15,843 千円	660,125 円
休日勤務手当	なし	なし		0 千円	0 円
産業教育手当	なし	なし		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	790,400 円 (832,000 円)
	副町長	652,810 円 (673,000 円)
	収入役	612,070 円 (631,000 円)
報酬	議長	346,000 円
	副議長	283,000 円
	議員	264,000 円
期末手当	町長 副町長 収入役	(平成 18 年度支給割合) 3.35 月分
	議長 副議長 議員	(平成 18 年度支給割合) 3.35 月分
退職手当	町長	(算定方式) 832,000 円 × 在職月数 / 12 月 × 支給率 5.1 16,972,800 円 (1 期の手当額) (支給時期)
	副町長	673,000 円 × 在職月数 / 12 月 × 支給率 3.0 8,076,000 円 (任期毎)
	収入役	631,000 円 × 在職月数 / 12 月 × 支給率 2.7 6,814,800 円 (任期毎)
	備考	

(注) 1 給料および報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期 (4 年 = 48 月) 勤めた場合における退職手当の見込み額です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

須 恵 町	福 岡 県	国
1 人当たり平均支給額 (平成 18 年度) 1,672 千円	1 人当たり平均支給額 (平成 18 年度) 1,842 千円	—
(平成 18 年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(平成 18 年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(平成 18 年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15% ・管理職加算 10 ~ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% ・管理職加算 15 ~ 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% ・管理職加算 15 ~ 25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

須 恵 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 2 ~ 20%		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 2 ~ 20%	
退職時特別昇給	なし		退職時特別昇給	公表なし	
1 人当たり平均支給額	— 千円	27,617 千円	1 人当たり平均支給額		

(注) 1 支給率は福岡県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。
2 退職手当の 1 人当たり平均支給額は平成 18 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (平成 18 年度決算)			22,634 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 18 年度決算)			174,107 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
6 級地	4 %	130 人	2 %

(注) 「支給実績」および「支給職員 1 人当たり平均支給年額」は、平成 18 年度における地域手当の額です。
・国における支給基準は平成 19 年 4 月 1 日現在須恵町の支給率は経過期間中の支給率です。

(平成 22 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度 (支給率)
6 級地	3 %	3 %

(注) 本町では、平成 22 年度の完成を目指して支給率を段階的に導入し、平成 22 年度までの 5 年間で制度を完成していきます。

(4) 特殊勤務手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成 18 年度決算)	17,831 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 18 年度決算)	287 千円
支給実績 (平成 17 年度決算)	19,251 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 17 年度決算)	296 千円